

## 2 人権教育

### 進捗状況報告

1. 総合コースとして2004年度、2005年度に開設した授業科目「人権問題入門」、「滞日外国人の抱える問題と人権」により、新しい人権に関する問題の存在を知らしめることができた。従来から開講されてきた「部落問題論」、「在日朝鮮人問題」等の人権関係科目とあわせて、カリキュラム的には充実しつつある。しかし、「真の人間教育」を行うために「差別を許さない心」の涵養のためには、その前提として人権に対する「気付き」が何よりも重要である。私たちをとりまく日常にある現象を「人権の視点」から観ることができることが求められてきた。このため新しい試みとして2006年度より特定の映画を鑑賞した後、そこから抽出される人権の視点をトーカーや学生を含む参加者との議論を通じ「気付き」を目的とし「フィルム・セッション」を企画した。この企画はまだ緒についたばかりであるが、今年は広い会場を使用する等の工夫を行い参加者増にむけて充実していく。
2. 人権教育研究室の事務については2006年4月に吉岡記念館事務室が組織され、これまで行ってきた宗教センター、キリスト教と文化研究センター、人権教育研究室、神学部の事務がこの実務室で行われることになった。人権教育研究室の実務については主幹が主担している。人権教育研究室は事務室と分離し、吉岡記念館の2階に書架とキャレルを備えた研究室として整備された。今のところ資料数が少なく研究室としては不十分な状況であり充実が望まれる。
3. 2006.4.1付で、セクシャル・ハラスメントとアカデミック・ハラスメントを総称してキャンパス・ハラスメントとして位置づけ、「キャンパス・ハラスメント相談規程」と「キャンパス・ハラスメント調査委員会規程」を制定した。キャンパス・ハラスメント防止に関する意識啓発を周知徹底すべく、各学部教授会・研究科委員会の前後の時間を利用して、専門家による全専任教員に対する研修を実施した。

### 学内第三者評価

人権問題関連の授業科目を増設したり、フィルムセッションの新たな企画の実現など積極的な取り組みが評価できる。人権教育研究室の事務についても吉岡記念館事務室が担当するように体制が改善されたほか、ハラスメントに関してはアカデミック、セクシュアルを合わせたキャンパスハラスメント防止の体制を整え、啓蒙活動も進んでいる。

人権問題関連の全学開講科目の履修者数を調べると、2006年度は科目数が増えているにもかかわらず履修者数が大きく減っている。GPA制度の導入などによる「履修中止制度」も影響しているかもしれないが、急減している点については検討を要する。

20131 人権教育関連科目と履修者数

データ No	授業科目名	履 修 者 数 (人)							
		2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
20131	総合コース412「部落問題」	204	206	233	167	121			
	総合コース425「人権と共生」	40	10	34	18	24			
	総合コース427「障害者問題」	285	239	388	265	212			
	総合コース429「在日朝鮮人問題」A	89	102	34	107	12			
	総合コース430「在日朝鮮人問題」B	50	82	38	102	27			
	総合コース435「男性社会と女性」A	541	805	231	73	125			
	総合コース436「男性社会と女性」B	287	692	279	180	154			
	総合コース486「人権問題入門」			527	424	173			
	総合コース491 「滞日外国人の抱える問題と人権」				382	273			
	「差別と人権」	96	122	440	429	270			
合計		1496	2136	2204	2147	1391			

人権教育について関西学院大学は先駆的に取り組み、長い歴史を持ち、大きな成果を得ていると思われるが、今後一層の充実を図るためにも、目標をより具体的に定め、そのための施策が目標の達成にどのように有効であるのかを検証できるように、指標を定めることが望まれる。教育における成果指標の作成は容易ではないが、上記のような人権科目の履修者数もそのうちの一つであり、いくつかの指標を組み合わせてもよく、施策の有効性について自ら実証的に検討し、Plan-Do-Check-Actionを自律的に進めていくことが望まれる。